

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和7年11月5日（水）午後1時30分から午後4時40分までの間

第2 出席者 前田委員長（司会）・松尾委員・刈谷委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長
首席監察官・総務参事官・地域参事官兼人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第3 議事の概要

1 委員説示

委員から、「10月31日に開催された県下警察逮捕術大会を初めて視察し、迫力のある真剣な試合に見入ったところであるが、選手たちだけでなく各署の応援姿も印象に残った。現代社会は働き方の多様化によって組織への帰属意識や連帯感が希薄になりがちであるが、自分の署の選手を一生懸命応援する姿に、最近忘れられつつある組織の団結力や一体感を強く感じた。その翌日、香南市のポリテクカレッジで開催された『ものづくりフェスタ』にプライベートで訪れたところ、県警が事務局を務めるネットワークセキュリティ連絡協議会が小学生を対象としたSNSの使い方教室を開いており、また、県警が専用ブースを設け、詐欺被害等の防止広報のほか、白バイや災害対策車両の展示など様々なPR活動を行っていた。SNS教室は高専の学生が先生役を務め、学生の意識付けも高まる非常に良い取組であると感じ、また、車両展示では子供たちも大いに喜んで微笑ましい光景であった。二日にわたって、体力や技術向上に加えて組織の一体感を醸成する逮捕術大会と、幼い子供たちなどに寄り添った各種広報の二つの警察活動に触れ、県警が運営指針に掲げる『強く優しい高知県警』を体現していると感じた。県民の安全安心を守るため、これからも部内強化にしっかりと努めるとともに、各種広報活動を積極的かつ地道に推進し続けていきたい。」旨の説示があった。

2 報告事項

(1) 令和7年度「犯罪被害者週間」等について（資料1）

警務部から、令和7年度の「犯罪被害者週間」及び「犯罪被害者等支援広報啓発強化期間」について報告があった。

委員から、「高知県出身で、自身も被害者遺族であった岡村勲弁護士が一生をかけて様々な整備に取り組んだことで犯罪被害者等支援法が設立した経緯もあり、当県は、被害者支援について全国に先駆けた取組をしていかなければならないと思っている。」、「最近では被害者やその家族がSNS等で名誉を傷つけられる二次的被害が多く発生しており、マスコミの問題だけでなく警察としてもプライバシーへの配慮に対してできる限りの対策を行っていただきたい。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「いつだれが犯罪被害に遭ってもおかしくない社会で、不幸にして被害者やその家族となってしまった方々が勇気を出してまた社会に戻ろうとするとき、警察や関係機関の役割、活動は極めて大切である。犯罪被害者週間に加えて犯罪被害者月間も新たに始まったところであり、特にこの期間中は、民間支援団体とも連携して取組を進めていくのが理想である。」旨の発言があり、警察本部から、「犯罪被害者支援の取組を強力に推進するため、先般開催された全国警察本部長会議では警察庁長官以下全ての警察本部長がシンボルマーク『ギュッとちゃん』のバッジをつけて臨むなど、警察ではトップ自らが発信者となり、とにかく被害者に寄り添っていこうと取り組んでいるところである。県警では、被害関係者が被害の発生から普通の生活を取り戻すまで経済的負担など必要な支援を継続的に受けられるよう、警察内部で取りうる施策を進めるとともに、各市町村の関係条例制定に向けた働きかけも行っている。委員指摘のとおり、いつ何どき全く罪のない方が被害に遭われるといったことは、全国どこで暮らしていても起きうる話であり、仮にそうした被害が高知県で発生した場合、県内で被害に遭ったが故に本来受けられるべき支援が受けられないといったことが決してないようにしなければならない。民間支援団体との連携も含めて、県警として被害者支援の活動にしっかりと取り組んでまいりたい。」旨の説明があった。

(2) 中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練の実施について（資料2）

警備部から、中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練の実施について報告があった。

委員から、「警察内部の大規模訓練ということで、管区内の指揮系統があると思うが、実際に大規模災害が発生すれば、発災当初における支援県警の活動割り振り

は、支援を受け入れる被災県警がやらざるを得ない状況になると思う。今回は高知県での開催であり、そういったイメージも持ちながら訓練に臨んでほしい。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「二日にわたる合同訓練で、部隊員たちによる野営も実施するとのことで、大規模災害が発生した場合は電気や水道などのインフラが機能不全に陥る状況も想定され、実践的な訓練内容だと思う。また、災害は天気の良い日に起きるとは限らず、雨や雪などの悪天候のほか深夜の場合も考えられ、ぬかるんだ道など様々な条件下で行う訓練も効果的だと思う。いざ災害が発生した際に一人でも多くの命を救うことができるよう、こうした合同訓練を含めて日頃から緊張感をもって各種対策に取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別決裁

1 運転免許の取消処分に伴う欠格期間の消失について

交通部から、運転免許の取消処分に伴う欠格期間の消失について説明があり、了承した。

2 公安委員会表彰について

警務部から、公安委員会表彰について説明があり、感謝状の授与について原案のとおり決定した。

3 審査請求に係る裁決書案及び裁決書謄本送付通知について

公安委員会事務室から、審査請求に係る裁決書案及び裁決書謄本送付通知について説明があり、裁決書案について原案のとおり決定した。

4 公安委員会に対する苦情の申出及び苦情文書の調査について

公安委員会事務室から、公安委員会に対する苦情の申出及び苦情文書の調査について説明があり、受理し、調査することを決定した。

5 風俗営業店に対する行政処分手続きの終結について

生活安全部から、風俗営業店に対する行政処分手続きの終結について説明があり、

了承した。

第5 個別報告

○ 全国警察本部長会議の開催結果について

警察本部長から、令和7年10月31日に都内で開催された全国警察本部長会議における警察庁長官訓示の要旨等について報告があった。

第6 意見の聴取及び聴聞

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取等の結果について報告があり、審議の結果、12件（事故3件、飲酒2件、無免許1件、その他6件）の行政処分を決定した。